

令和5年度指定管理者評価シート

1 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市南浦和コミュニティセンター外5施設
(2)施設概要	①所在地 さいたま市南区大谷場2丁目6番25号(さいたま市南浦和コミュニティセンター) さいたま市中央区本町東3丁目5番43号(さいたま市与野本町コミュニティセンター) さいたま市中央区上峰2丁目3番5号(さいたま市上峰コミュニティホール) さいたま市中央区桜丘2丁目6番28号(さいたま市西与野コミュニティホール) さいたま市中央区大字下落合1712番地(さいたま市下落合コミュニティセンター) さいたま市浦和区東高砂町11番1号(さいたま市浦和コミュニティセンター) ②施設の設置目的 市民のコミュニティ活動のための施設として設置 ③施設の概要 (さいたま市南浦和コミュニティセンター) 【開館】平成3年4月 【構造】鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上3階建 【敷地面積】2,822㎡ 【延床面積】1,495㎡ 【主要施設】体育館(定員167名)、レクリエーション室(定員50名) (さいたま市与野本町コミュニティセンター) 【開館】昭和56年3月 【構造】鉄筋コンクリート造 地上1階建 【敷地面積】6,249㎡ 【延床面積】2,539㎡ 【主要施設】多目的ルーム(大)(定員290名)、和室(定員60名) (さいたま市上峰コミュニティホール) 【開館】昭和59年8月 【構造】鉄筋コンクリート造 地上2階建 【敷地面積】558.08㎡ 【延床面積】316.91㎡ 【主要施設】会議室(定員18名)、調理室(定員12名) (さいたま市西与野コミュニティホール) 【開館】平成4年7月 【構造】鉄筋コンクリート造 地上2階建 【敷地面積】1,629㎡ 【延床面積】1,410㎡ 【主要施設】多目的ルーム(定員150名)、第1会議室(定員36名) (さいたま市下落合コミュニティセンター) 【開館】平成15年5月8日 【構造】鉄筋コンクリート造 地上20階建のうち3階・4階部分 【延床面積】991.66㎡ 【主要施設】多目的ルーム(定員108名)、調理室(定員12名) (さいたま市浦和コミュニティセンター) 【開館】平成19年10月25日 【構造】鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上10階建のうち9階一部・10階部分 【延床面積】4,239.76㎡ 【主要施設】多目的ホール(定員400名)、レクリエーションルーム1(定員45名)

(3) 指定管理者	公益財団法人さいたま市文化振興事業団
(4) 指定期間、指定管理料	① 指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日 ② 指定管理料 令和3年度181,122千円、令和4年度180,646千円、令和5年度180,646千円
(5) 施設の管理運営の内容	① 運営業務の状況(利用状況含む) ◇ 利用状況 ・利用者数:540,012人(前年度485,567人) ・利用率:67.7%(前年度63.3%) ◇ 業務実施状況 ・コミュニティ活動・生涯学習活動の支援となる自主事業の企画及び実施 ・コミュニティ活動等の情報提供・相談対応 ・施設の貸出 ② 維持管理業務の状況 ・施設、設備等の自主点検及び保守点検並びに修繕を実施 ③ その他の業務 【文化事業】 ・南浦和グループ協働事業として「児童・生徒絵画作品展」(46)を開催したほか、「女性のためのストレッチ講座」(11)、「与野再発見！写真で彩るカメラ講座」(9)、「落語独演会」(60)、「布ぞうりづくり講座」(14)、「キッズ絵画講座」(30)、「大正時代まつり写真入賞作品展」(273)、「色彩検定取得対策講座～UC級～」(10)、「地域連絡協議会協力校発表会」(150)、「子ども向け音楽劇」(168)などの地域と連携した事業や、様々な世代に向けた事業を中心に実施した。 ・また、市民活動サポートセンターとの協働事業として、利用団体相互の交流会と活動のPR展示会(962)を開催し、普段と違う場所で様々な団体が相互の交流や親睦を図ることが出来た。 ※()内の数字は、参加数。

(6)収支状況	①収入 ・指定管理料 180,646千円 (前年度 180,646千円) ・文化事業収入 348千円 (前年度 381千円) ・その他収入 1,270千円 (前年度 1,355千円) ②支出 ・人件費 113,863千円 (前年度 112,436千円) ・事務費 902千円 (前年度 913千円) ・施設管理費 70,713千円 (前年度 75,610千円) ・文化事業費 1,265千円 (前年度 1,299千円)
(7)利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等への対応	(南浦和コミュニティセンター) 駐車スペースのライン及び番号がわかりにくかったため、職員にてライン及び番号の再塗装を行った。 (与野本町コミュニティセンター) 施設利用者から「調理室のまな板の黄ばみが気になる」との指摘を受け、まな板を新規購入して交換し、衛生面の対策を行った。 (上峰コミュニティホール) 夏場の施設利用環境や電気使用量削減の観点から、扇風機を購入して各部屋に設置し、少しでも快適にご利用いただけるようにした。 (西与野コミュニティホール) 網戸が経年劣化により破れてしまったため、材料を購入し職員で修理を行い再設置した。 (下落合コミュニティセンター) 施設利用者から「集会室の椅子が劣化している」との指摘を受け、椅子16脚を購入し設置した。 (浦和コミュニティセンター) 施設利用者からの要望等により、音楽室利用者向けにメトロノームの貸出や多目的ホール利用者向けに楽屋の鍵の貸与を始めたほか、ホームページに各種申請様式をダウンロードしていただけるよう整えた。
(8)その他	地域連絡協議会を年2回開催し、地域コミュニティの推進と社会福祉の向上を図るとともに、同協議会にて提案された意見・要望などを生かし、市民ニーズに即応した円滑な施設運営を行った。

2 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
コミュニティ活動・生涯学習活動の支援となる文化事業の企画及び実施	文化事業の企画から開催にあたっては、生涯学習機能、地域交流機能、地域支援機能の各ジャンルで構成し、地域連絡協議会や地域団体との協働事業を開催した。また、世代間交流や地域交流を図るとともに、「いきいき声出し体操講座」や「写真講座」などの事業を開催し、生涯学習への意識向上を図ることができた。
コミュニティ活動等の情報提供・相談対応事業	事業団ホームページやSNS、事業団情報誌SaCLaの発行により、施設で実施する講座等を紹介するとともに、コミュニティセンターだよりを月1回発行し、施設の利用情報や、施設を取り巻く地域の情報を掲載し、市民への情報提供に努めた。 また、施設利用に関する案内以外にも市民相談コーナーを設置し、積極的に問題解決の情報を提供するとともに、関係機関の紹介も行った。
施設の貸出	利用率の低い貸出室について、コミセンだより等を活用して利用の促進を図った。また、利用者が安心して施設を利用いただけるように施設巡回点検を定期的に行うとともに、利用者に親しまれる施設を目指して利用者とのコミュニケーションを取る時間を多くするよう努めた。

施設維持管理	指定管理者協定書の業務仕様書に基づき、施設・設備等の保守点検や清掃を実施するとともに、適切な修繕を行い、安全かつ快適な環境整備に努めた。 また、電気・水道・ガス等の省エネに取り組み、光熱水費の削減を図った。さらには、管理運営上必要不可欠な物品等は、できる限り再生品等の購入を行うことで環境負荷の低減に努めた。
市施策事業との連携	南浦和コミュニティセンターにおいて、南浦和公民館と連携して「夏休み子ども体験(君も天文博士プラネタリウム編)」などを開催するとともに、与野本町コミュニティセンターでは与野郷土資料館と協働して地域のことについて学ぶ事業を開催した。さらに、浦和コミュニティセンターにおいては浦和区コミュニティ課と共催して「わくわく浦和区フェスティバル」を開催した。
利用者満足度調査	施設利用者には「職員の対応」・「施設・整備」等について、利用者の満足度向上に向けた改善を図った。 また、アンケート結果や改善内容については、自由に閲覧できるように受付窓口を設置した。

(1) 指定管理者による評価

利用者が安心・安全、かつ快適にご利用いただけるよう感染症対策を継続するとともに、法令に基づく法定点検のほか、設備や備品等の適性な維持管理に努めました。

文化事業につきましては、3つのコア機能(生涯学習・地域交流・地域支援)を具体化した「コミュニティ振興プラン」に基づき、地域において学習できる環境及び市民・団体同士が交流を深めることができるような事業を実施いたしました。

今後においては、地域の意見や講座参加者のアンケート結果を取り入れながら施設運営に努めるとともに、広報活動の強化を図り、施設利用の促進に努めてまいります。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:市民局市民生活部コミュニティ推進課)

総合評価 (B) ※A～D

(1) 市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進に関する取組

- ・利用の少ない調理室の利用を促進するため、他館のコミセンだよりも掲載して周知している。
- ・事業開催時に参加者と積極的なコミュニケーションを心がけることで、事業のサークル化に努めている。
- ・ポスティングにとって、事業の周知を積極的に行っている。
- ・館内にBGMを流したり、季節に応じた装飾や展示をすることで、立ち寄りやすい明るい雰囲気づくりを心がけている。

(2) 経費削減に関する取組

- ・光熱水費削減のため、事務室内の照明の間引き実施、扇風機を利用した効果的な冷房運転を実施している。
- ・複数の業者から見積りをもらうことで、より安価な業者を選定することに努めている。

(3) 適正な管理運営の確保に対する取組

- ・外部団体が主催する研修に積極的に受講し、業務への理解を深めることに努めている。
- ・夜間利用者が帰る際に、駐車場の車止め等の障害物に気づけるよう、危ない場所にはカラーコーンの上にライトを点灯するなど、安全管理に努めている。

2 総合評価

事業計画に沿って、適正に施設運営が行われている。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き、施設の適正な管理運営の確保及び市民サービスの向上に努めていただきたい。